

# 京大広報

No. 42

京都大学広報委員会

## プール、食堂の建設計画について

9月29日開催の学生厚生施設整備委員会において、70周年記念施設建設委員会で建設予定の体育館の附属施設として、50mプールをあわせて建設する計画について説明があり、審議の結果学生厚生施設整備委員会として了承された。

その他、食堂等の計画の進行状況が説明され、とくに46年度概算要求中の、南部食堂の整備計画については、敷地の確保等について、医学部との連携を密にしながら計画を進めることとなった。

なお、45年度着工予定の食堂計画については、つぎのとおりである。

	面積 (m <sup>2</sup> )	席数 (人)
北部 現有	468 (プレハブ)	168
新設	780	330
西部 現有	814	201
新設	2,500	740
本部 現有	328	151
新設	約1,230	560(46年度)

(工, 8号館地下)

(学生部)

## 授業の休止について

恒例の11祭の実施に関連し、同実行委員会から授業休止について申し出があったので、学生部委員会において検討の結果、11月19日(木)、20日(金)、21日(土)の2.5日間授業休止とすることが了承され、同議案は10月6日の評議会で決定された。(学生部)

## 月曜会メモ

第69回(9.21) 司会 桂山幸典会員  
部局からの報告はなかったが、大学院の入試状況について質問があり、各部局から説明があった。入試を終了した部局、近く実施の部局とともに支障なく順調に運んでいるとのことであった。

### 会員の交替

数理研、一松信会員は荒木不二洋教授に交替。

結研、安平公夫会員は前川暢夫教授に交替。

### 主題 「人文科学研究所の改革」

飯沼、林会員より、従前の運営体制から改革、検討中のもの等、経過的に詳しく説明があり活発な質疑討論が行なわれた。以下にその概要を記す。

#### 1 改革前の体制

##### (1) 運営

協議委員会: 構成は教授全員および最年長の助教授1名よりなり、公式の議決機関として所員会の決定を承認する。

研究企画委員会: 構成は教授・助教授11名で運営委員会とともに開かれる。所内の研究活動について最終的な決定権をもつ。

運営委員会: 構成は研究企画委員会の全員と事務室の事務長・掛長全員計16名で、所員会に先立ち、議案の整理・作成を行なう。

所員会: 構成は教授・助教授・専任講師の全員と各部より助手代表各1名(計3名)よりなり、実質的な所の決定機関で、すべて役票により議決している。

人事委員会: 所長、当該部主任、所員会の選挙による所員4名(助手の人事の場合には、さらに

当該共同研究班の班長)よりなり、人事の必要のあるつど、編成される。ただし、助手代表は所員会において選挙権のみあり、被選挙権はない。

その他：所の運営のための、いくつかの運営分科委員会がある。

## (2) 研究

研究者(所員と助手)は個人研究と、共同研究一つ以上に参加することが義務づけられている。共同研究班は10~15名ぐらいのものが多く、研究者各自の自由意志で参加する。共同研究班に対する財政的基盤はなかった。

## (3) 研究費等

校費の全額をプールし、その予算・決算については、所員会で審議・決定する。

## (4) その他

助手：任期があり、修士卒より数えて10年となっている。助手は共同研究班の班長になれず、所属する部の共同研究班に参加する義務があった。

部：日本・西洋・東方の3部よりなる。

## 2 改革について

### (1) 経過

昨年2月、助手会より公開質問状が提出されたことを契機として、所の在り方、とくに共同研究の現状についての反省が行なわれた。そして、所設立以来の成果、研究活動等を総括的に検討し、改革の資料とするため、昨年9月より総括委員会(歴史、ビジョン、内規の3分科会よりなる)がつくられ、本年3月末に、その報告書が提出された。

### (2) 改革されたこと

研究者(所員と助手)全員よりなる研究者会議を設け(少なくとも月1回は定期的に開催)、所の運営の基本方針、原則的な諸問題、とくに共同研究について討議すると同時に、助手会からの提案その他について討議することとした。

共同研究班に財政的基盤を与えた。

助手の任用を、従来は共同研究班単位で行なっていたのを、部単位で行なうことに改めた。助手も共同研究班の班長になり得ることに改め(現在、助手で2名の班長がいる)、またその所属する部の共同研究に参加する義務をなくし、他の部の共同研究のみに参加してもよいこととした。

助手会は、所員会の議事に対して異議のある場

合には、原則として1週間以内にそのことを通知し、研究者会議の討議を経て、所員会・助手会両者間の協議・決定にゆだねる。研究者(所員と助手)の行なう研究についての相互理解・相互批判を活発ならしめるために、研究成果の合評会を開き、また所内報を定期的(年3回)に発行することとした。

### 3 検討中のもの

研究者会議：所員会に代えて、議決機関にしようという意向もある。

研究室：短期的な研究を遂行する共同研究班のほかに、長期的な研究活動(たとえば広範囲の実態調査、資料の収集・保存・出版、当該分野の学界のセンター的な役割など)を行なうため、研究室を設けることについて、検討がなされている。

大学院：文学研究科の中に、当研究所教官が参加する仕方について、現在、文学部と協議中である。

以上のうち、人事、予算、研究費、大学院の問題について、とくに活発な質疑討論が行なわれた。

今回は各部局の改革をとりあげる場合、工研、化研の順にすることとし、出席者の都合によっては大検委第2部会の答申をめぐる問題についての討論をすることについて、出席会員の了承があり散会した。(桂山幸典会員、東村武信会員)

第70回(9.28)

司会 川村俊蔵会員

報告事項として、教養部および学生部長から最近の学生事情について、理学部および農学部から大学院入学試験が進捗している状況について、それぞれ説明があった。また、教育学部より本山会員が兵頭助教授に交替する旨、経済学部より京大広報No.39号(第65回月曜会メモ)に記された、官公庁・企業に職を有する者は大学院受験を認めないとあるのは不正確で、原則として、現職のままでの入学を認めないと訂正する旨、人文科学研究所より、前回の発言に関し予算はまず所員会で審議決定し、実施は費目別の各種委員会で行なうことを補足したい旨、発言があった。

さらに大学院入試に関して、紛争のため来年3月に学部を卒業できない学生の取扱いにつき、理学部会員から発言があった。すなわち、卒業見込

証明が3月末までに届いた者については、実際の卒業が1か月おくれでも受け入れた例があり、大学院卒業時に追いつけるかどうかを判断して入学許可してはどうかと考えるが、なお、全学的な見解の一致を必要とするように思うとのことであった。これに対し農学部では、5月卒の者を入れた例があり、工学部では、試験は受けさせたが入学させなかった例があり、医学部では本年8月に大学院入試を行なったが、そのさいすべて学部卒業者のみが対象になり、卒業見込者（本年9月卒業）は除外されたことが報告され、まだこのような前例をもたない学部もあったが、学部間で方針が一致しないことが明らかにされた。

つづいて議題として、工学研究所の改革のもよりにつき説明と討論が行なわれた。

工学研究所には、従来専任および併任の教授等をもって構成する協議員会があり、このほかに昼食会があって、協議員会に対する所員の意見の反映は、部門の中の話し合いと昼食会を通じて行なうしくみであった。しかし、昼食会に出ないものもあり、また、意見がどこまで協議員会に反映されたかはっきりしないなど、難点があった。

それに対し、有志により昨年2月に改革が発議され、教授・助教授講師・助手教務職員・事務室員・研究室員・院生の6層から各2名の代表が出て工研集会準備委員会がつくられ、以後6回の工研集会(全構成員集会)が開かれた。昭和44年5月の第1回集会で規約承認を行ない、10月の第3回集会で機構改革委員会が発足し、同委員会は約30回の会合の後、45年6月の第5回集会に報告し、7月の第6回に最終答申を提出した。その他、宿日直を原則として全員でやることに決め、また、46年度概算要求については、特別の会合をもち全員自由参加で要求書作成を行なった。

答申案によると、協議員会、工研集会のほか、研究者会議と連絡会議とをおくことになる。

研究者会議は、教官全員を含む独立の研究能力を有する者によって構成し、予算、人事、研究計画等を審議運営することが望ましいとされている。構成員は研究報告を義務づけられる。連絡会議は各層、各部門と諸会議の代表および所員の随時参加者から成り、全員にかかわる事項、相互調整、日常的事項を取り扱う。

協議員会と他の3会議体との関係は、現在でも最高議決機関は、教授だけの協議員会であるが、工研集会で3分の2以上により議決された件については、尊重されることになっている。また、今秋に発足を予想される他の2会議との関係は明確に示されていないが、とくに重要項目の多い研究者会議により、実質的審議が行なわれるのが望ましいとされている。

以上の報告に対し、他の会員からは、四会議制はあまりに複雑でないか、協議員会そのものの改革に進むべきでなかったか、研究体制への改革要求はなかったか、などの質問があった。これに対し工研側から、協議員会、昼食会などの組織を充実していこうとする動きはあったが、結局、工研集会を母体にした改革が主流となったこと、研究体制についての本格的な議論はこれから表面化すると思われるが、それまでの過渡的な状態として、46年度概算要求作成の会などで、実質的な討論は行なわれて来たなどの回答があった。

つづいて教官の研究科・専攻への個人的分属、入学決定が学部でなされるなどの現行法により、研究所の大学院の統合性が損われているのではないかという発言があり、今後、食糧科学研究所、経済研究所の順で、引き続き研究所の改革をとり上げるが、そのさい入試方法を含めた大学院問題と、研究所の目的意義および予算配分を含めた研究体制を加えて討議することになった。

(川村俊蔵会員)